二　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四　占用の制限の開始の期日　平成二十九年十二月二十二日

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　茂木　敏充
経済産業大臣世耕弘成海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う
　国務大臣　茂木　敏充
内閣府特命担当大臣世耕弘成海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十二月十八日）

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する
　中里　義弘
従四位に叙する
（一等空佐）
　谷田弘太郎
正五位に叙する（各通）
　岩谷　寛
正七位
　辻　幸壽　森本　隆治
従五位に叙する（各通）
　鎌田　正剛　曽我部尚士
　中川　和彦　中西　久司
正六位に叙する（各通）
　麻尾　芳文　親川　孝助
　中西　繁雄　中村　昭
　三上　ユキ　餅田　宏一
従六位に叙する（各通）（以上十一月十三日）
　尾池　武彦　大野　義彦
　北山　太吉　友利　玄雄
従五位に叙する（各通）
　菊地　金雄　小林　暢之
　鈴木　利孝　中川　和彦
　吉井　稔　仁科　智弘
正五位に叙する（各通）
　雨宮　太朗　三上　ユキ
　吉川　豊
従四位に叙する
（一等空佐）
　菊地　金雄
正四位に叙する
　谷田弘太郎
正五位に叙する（各通）
　中里　義弘
正七位
　勝村　榮造　白井　宏
　仲島　金治　山下　一成
正六位に叙する（各通）
　青木　晃夫　石田　修
　牛島　昭彌　大久保利和
　勝又　剛　菊池　達郎
　坂本　正道　末吉　一成
　田野　薫　竹内　一二
（都城市議会議員）
　檜田　勉
正八位
　萩内登美太　山崎　吉丸
　宮川　武　森島　森男
従六位に叙する（各通）
　岩立　隆　木村　幸雄
　藤本　弘　山口　鉄次
正七位に叙する（各通）（以上十一月十四日）
　石田　宗男　松繁　壽義
正五位に叙する（各通）
　茂木　照三
従五位に叙する
　生駒　武敏　石田　眞
　古賀　和幸　狐塚　健治
正八位
　吉田　博　渡邉　昭雄
正六位に叙する（各通）
　鎌田　寿文　佐藤　昭雄
　中村　博　平田　隆造
従六位に叙する（各通）
　伊藤　金三
正七位に叙する（各通）
　中原　信次
従七位に叙する（以上十一月十五日）
　永野　忠
　鈴木　修次
正六位に叙する
　今川　衞　川崎　英雄
　櫻沢　茂雄　新山　貞夫
従六位に叙する（各通）
　那小屋　稔　深山　直光
正七位に叙する（各通）
　今泉　錠惠
　小倉　宏志　小牧　定雄
　竹内　一二
　檜田　勉
　萩内登美太　山崎　吉丸
　縞繩　保朗
　村上　省三
　岡田　英彦
　福田　甫
　杉田　繁樹
従六位に叙する（十一月二十三日）
○叙勲
　田村遠渡丸
　矢野　忠孝
　檜田　勉
　近藤　愛明　楯　繁治
　長田　好夫
　後藤　貴人　高野谷三郎
　雨宮　太朗
瑞宝小綬章を授ける
　岩田　安昭　久保田和利
従七位に叙する（各通）（以上十一月十六日）
　佐藤　怜
正四位に叙する
　岡部　義治　土持　健治
従五位に叙する（各通）
　常崎　博夫
従六位に叙する
　内山　正平
従七位に叙する（以上十一月十七日）
　安久津　寛
正五位に叙する
　石津　英次
正六位に叙する
　石山　幸平
正七位に叙する
　齋藤　正雄
従七位に叙する（以上十一月十八日）
　小沼　勇
従四位に叙する
　村上　省三
従五位に叙する
　岡田　英彦
従六位に叙する
　佐藤　幸司　福田　甫
従七位に叙する（各通）（以上十一月十九日）
　中島　克明
従六位に叙する（十一月二十日）
　杉田　繁樹
従六位に叙する（十一月二十三日）
○叙勲
　田村遠渡丸
旭日双光章を授ける
　矢野　忠孝
旭日単光章を授ける（以上十一月十三日）
（都城市議会議員）
　檜田　勉
旭日双光章を授ける
　近藤　愛明　楯　繁治
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月十四日）
　長田　好夫
旭日双光章を授ける
　後藤　貴人　高野谷三郎
旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月十五日）
（一等空佐）
　雨宮　太朗
瑞宝小綬章を授ける
　親川　孝助　鎌田　正剛
　小林　暢之　鈴木　利孝　曽我部尚士
　中川　和彦　中川　憲一　仁科　智弘
瑞宝双光章を授ける（各通）
　三上　ユキ
瑞宝単光章を授ける（以上十一月十三日）
　石田　修　岩立　隆　牛島　昭彌
　小倉　宏志　勝村　榮造　木村　幸雄
　熊田　勝治　縞繩　保朗
瑞宝双光章を授ける（各通）
　幹雄　山口　鉄次
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十四日）
　生駒　武敏　牛木　巧
　佐々木慶紀　永野　忠
瑞宝双光章を授ける（各通）
　鎌田　寿文　富永　年雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十五日）
　川崎　英雄　鈴木　修次　那小屋　稔
瑞宝双光章を授ける（各通）
　久保田和利　新山　貞夫
　三好　政義　山本志津子
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十六日）
　岡部　義治
瑞宝小綬章を授ける
　土持　健治
瑞宝双光章を授ける
　内山　正平
瑞宝単光章を授ける（以上十一月十七日）
　石津　英次　石山　幸平　森田　昇
瑞宝双光章を授ける（各通）
　齋藤　正雄
瑞宝単光章を授ける（以上十一月十八日）
　佐藤　幸司
瑞宝双光章を授ける
　福田　甫
瑞宝単光章を授ける（以上十一月十九日）
　杉田　繁樹
瑞宝双光章を授ける（十一月二十三日）
（在本邦大韓民国大使館付国防武官兼海軍武官）
　大韓民国海軍准将　金　基浩
旭日中綬章を贈与する（十二月十二日）